

令和6年度地域公共交通確保維持改善事業「生活交通確保維持改善計画」
変更申請について

1. 変更申請理由

各市町村で路線運用を行う中で、昨年6月に提出した生活交通確保維持改善計画（計画期間は令和5年10月から令和6年9月まで）の内容に変更があったことに拠る。また、下記の変更については、それぞれの地域協議会にて事前承認を得られている。

2. 変更申請概要

○阿智村地域公共交通協議会 (P. 1～3)

【概要】

清内路線第2便及び第3便の起点とする停留所名の変更

変更前：「健康の森」 ⇒ 変更後 「里山 CAMPUS」

○飯田市地域公共交通改善市民会議 (P. 4～7)

【概要】

- ① お盆期間（8月14日～16日）までを6路線（竜東線、山本西部山麓線、かざこし線、三穂線、川路線、上市田線）を運休とすることにより、計画運行回数の変更
- ② 阿島線の鼎地区内のルート変更及びバス停移設に伴う、系統キロ程の変更

○松川町地域公共交通対策協議会 (P. 8～9)

【概要】 お盆期間（8月13日～15日）に平日ダイヤ運行としていたところを、全便運休対応とすることにより、計画運行回数を変更

○下伊那南部地域公共交通対策協議会 (P. 10～11)

JRとの接続の改善を目的とした南部公共バスの運行便数と運行経路の一部修正

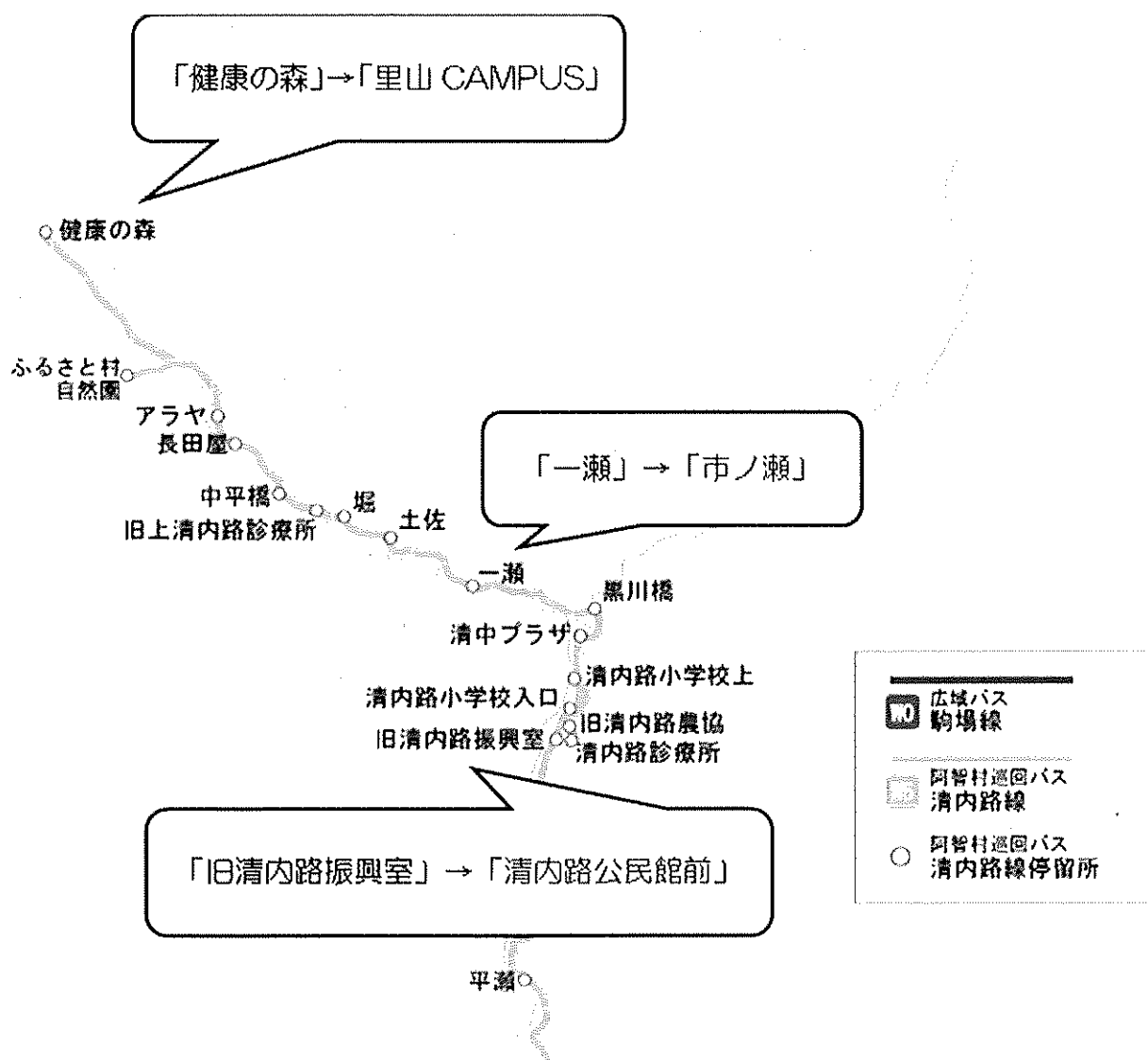
【概要】 一部バス廃止、追加バス停1か所、停留所名称変更、2減3増便、1系統区間短縮、降車専用区間の設定で同改善計画に影響の出る部分の改正

W5 清内路線

① バス停名称の変更

説明：建物の名称が変更となっていること、正しい名称とするため、3ヶ所の名称を変更するものです。

現名称		新名称
健康の森	→	里山 CAMPUS
一瀬	→	市ノ瀬
旧清内路振興室	→	清内路公民館前



※バス停の位置に変更はありません

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内ファイダー系統)

R6年度

市区町村	運送予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便増進 特例措置	地域内ファイダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)		
			起点	経由地	終点					運行態様の別	基準ハで 該当する 要件	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保
阿智村	阿智村	(1) 春日・智里西 第1便(月火木土)	青木屋	阿智村役場	寿楽苑	往 54.2km 循環	195日	195回		路線定期	①	③
		(2) 春日・智里西 第1便(水金)	青木屋	横川	寿楽苑	往 58.4km 循環	98日	98回		路線定期	①	③
		(3) 春日・智里西 第2便(月火木土)	寿楽苑	戸沢	こまんば	往 44.7km 循環	195日	195回		路線定期	①	③
		(4) 春日・智里西 第2便(水金)	寿楽苑	横川	こまんば	往 48.9km 循環	98日	98回		路線定期	①	③
		(5) 春日・智里西 第3便(月火木土)	寿楽苑	七久里集会所	戸沢	往 31.3km 循環	195日	195回		路線定期	①	③
		(6) 春日・智里西 第3便(水金)	寿楽苑	七久里集会所	横川	往 35.5km 循環	98日	98回		路線定期	①	③
		(7) 清内路線 第1便、第5便	長田屋	島神温泉車 (旧町不センター 前)	阿智村役場	往 15.3km 復 15.3km	293日	586回		路線定期	①	③
		(8) 清内路線 第2便、第3便	里山CAMPUS	島神温泉車 (旧町不センター 前)	阿智村役場	往 17.0km 復 17.0km	293日	586回		路線定期	①	③
		(9) 清内路線 第4便	アラヤ	島神温泉車 (旧町不センター 前)	阿智村役場	往 15.6km 復 15.6km	293日	293回		路線定期	①	③
		(10) 伍和線 第1便	栗矢お宮 前	伍和診療 所	こまんば	往 4.8km 復 km	293日	147回		路線定期	①	③
		(11) 伍和線 第2便	阿智村役 場	栗矢お宮 前	阿智村役 場	往 22.1km 循環	293日	293回		路線定期	①	③

(12)	伍和線 第3便	こまんば	栗夫お宮 前	阿智村役 場	往 32.8km 循 環	293日	293回	路線定期	①	補助対象地域幹線系統 駒場線バス停「こまんば」と 接続	③
(13)	伍和線 第4便	こまんば	栗夫お宮 前	秀榮苑	往 26.1km 循 環	293日	293回	路線定期	①	補助対象地域幹線系統 駒場線バス停「こまんば」と 接続	③
(14)	伍和線 第5便	阿智高校	栗夫お宮 前	阿智村役 場	往 11.0km 循 環	293日	293回	路線定期	①	補助対象地域幹線系統 駒場線バス停「こまんば」と 接続	③
(15)	浪合線 第1便～第3便	治部坂高 原	こまんば	治部坂高 原	往 59.9km 循 環	293日	879回	路線定期	①	補助対象地域幹線系統 駒場線バス停「こまんば」と 接続	③
(16)	智里東線 第1便	阿智村役 場	こまんば	阿智村役 場	往 29.5km 循 環	293日	293回	路線定期	①	補助対象地域幹線系統 駒場線バス停「こまんば」と 接続	③
(17)	智里東線 第2便	農協阿智 (ラック)	大野集会所	阿智村役 場	往 24.7km 循 環	293日	293回	路線定期	①	補助対象地域幹線系統 駒場線バス停「こまんば」と 接続	③
(18)	智里東線 第3便	農協阿智 (ラック)	大野集会所	阿智村役 場	往 20.4km 循 環	293日	293回	路線定期	①	補助対象地域幹線系統 駒場線バス停「こまんば」と 接続	③

阿智村

(注)

1. 区域運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記することとし、「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「再編特例措置」については、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行の別を記載すること。
5. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークと、どのように接続を確保するかについて記載する。
6. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。

協 議 事 項

協議事項1 令和6年度の乗合タクシーの運行計画の変更について

1 変更内容

★印の路線について、令和6年8月14日(水)から16日(金)までを【 運休 】とする

路線名		8月14日	8月15日	8月16日	運行事業者
バス	市民バス循環線	日曜ダイヤ運行			信南交通 0265(24)0005
	広域バス駒場線	日曜ダイヤ運行			
	広域バス遠山郷線	日曜ダイヤ運行			
	市民バス大休線	運休			飯田風越タクシー 0265(22)0489
	広域バス阿島線	運休			信南交通 0265(24)0005
	広域バス平岡線	運休			遠山タクシー 0260(32)2061
	市民バス千代線	運休			南信州広域タクシー 0265(28)2828
	市民バス久堅線	運休			
	市民バス三穂線	運休			
乗合 タ ク シ ー	★竜東線	★印の6路線も すべて運休とする	通常運行		飯田風越タクシー 0265(22)0489
	★山本西部山麓線		通常運行		
	★かざこし線		通常運行		
	★三穂線		通常運行		朝日交通 0265(23)6851
	★川路線		通常運行		北部タクシー 0265(35)9332
	★上市田線		通常運行		
	遠山郷線	運休			天竜観光タクシー 0260(36)2205
	上村線	運休			
	下栗線	運休			
	須沢線	運休			
	上島線	運休			
	八重河内線	運休			遠山タクシー 0260(32)2061
	平岡線	日曜ダイヤ運行			南信州広域タクシー 0265(28)2828
遠山郷高校通学支援線	運休				

裏面あり

2 運休の理由

お盆期間中は家族の在宅や施設の休みなどで例年利用者が通常の半分以下となること、及びこの期間を運休とすることで連休取得を促すなど、運行事業者の働き方改革推進に向けた従業員の福利厚生に充てる期間とするため。

3 令和6年度地域公共交通計画の変更点

乗合タクシーのうち、以下の3路線は地域内フィーダー系統確保維持国庫補助金の該当路線である。お盆期間中の運休により、地域内フィーダー系統に係る令和6年度地域公共交通計画における運行日数と便数が、以下のとおり変更となる。

路線名	変更前		変更後	
	日数	便数	日数	便数
乗合タクシー竜東線	296日	1576回	293日	1558回
乗合タクシー三穂線	296日	1084回	293日	1072回
乗合タクシー上市田線	246日	1476回	243日	1458回

広域バス阿島線 鼎地区のルート変更およびバス停移設

(1) ルート変更する理由

現路線上の踏切（✕印）は低床ノンステップバス車両の通行に支障があるため。

(2) ルートの変更場所

赤色点線⇒黒線へ変更する。 現行ルート：----- 新ルート：—————

(3) バス停の移設場所

廃止：「まんさく前」、「鼎小学校北」

新設：「上山」（←循環線あり）、「上山区民センター」、「JA 鼎支所」

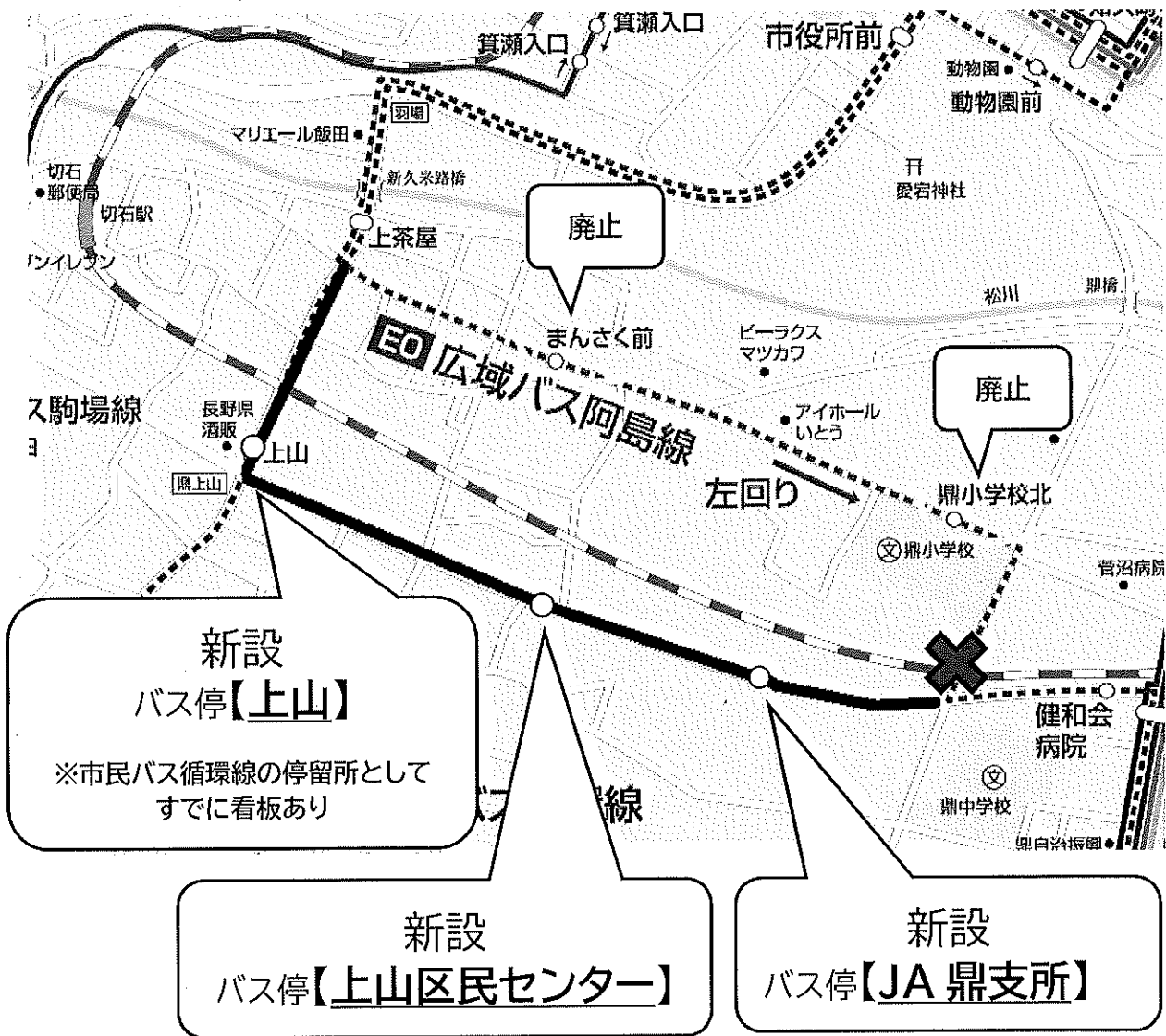


表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内ファイダー系統)

5年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 回数	利便増進 特別措置	地域内ファイダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)				
			起点	経由地	終点				運行態様の別	基準ハデ 該当する 要件	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ハデ 該当する要件 (別表7のみ)	
長野県 飯田市	信南交通(株)	(1) 広域バス遠山郷線	かぐらの 湯	上町	飯田駅 前	往46.6km 復45.8km	365日	971.0回	路線定期運行	①	補助対象地域間幹線 系統等と接続の 確保	③	
	遠山タクシー(有)	(2) 広域バス平岡線	和田	名古山	平岡	往11.9km 復11.9km	241日	241.0回	路線定期運行	②(1)	地域間交通ネット ワークJRF飯田線平岡 駅と近接	③	
	信南交通(株)	(3) 広域バス阿島線 広域バス阿島線 (まつ湯アップル経由)	飯田病 院前	イオン飯 田店	飯田病 院前	往23.6km 復23.6km	292日	507.5回	路線定期運行	①	補助対象地域間幹線 系統等と接続	③	
			飯田病 院前	まつ湯 アップル	飯田病 院前	往27.9km 復27.9km	292日	507.5回	路線定期運行	①	補助対象地域間幹線 系統等と接続	③	
		(5) 市民バス千代線	法善寺	市立病院	飯田駅 前	往24.1km 復23.7km	241日	241.0回	路線定期運行	①	補助対象地域間幹線 系統等と近接	③	
			平塚車 庫	市立病院	飯田駅 前	往20.6km 復20.4km	241日	241.0回	路線定期運行	①	補助対象地域間幹線 系統等と近接	③	
		(7) 市民バス三穂線	立石	市立病院	飯田駅 前	往19.9km 復16.5km	241日	241.0回	路線定期運行	①	補助対象地域間幹線 系統等と近接	③	
				乗合タクシー一竜東線 (千代)	千代、龍 江、竜丘、 松尾	飯田駅 前	往 復 往 復	293日	1558.0回	区域運行	①	補助対象地域間幹線 系統等と近接	③
		南信州広域タクシー (有)(朝飯田タクシー)	乗合タクシー一竜東線 (久堅)		上久堅、 下久堅、 松尾	飯田駅 前	往 復 往 復	293日	1558.0回	区域運行	①	補助対象地域間幹線 系統等と近接	③
					南信濃、 上村、齋 木村、市 谷地	飯田駅 前	往 復 往 復	257日	257.0回	区域運行	①	補助対象地域間幹線 系統等と近接	③
		朝日交通(株)	(11) 乗合タクシー三穂線		三穂、山 本、伊賀 良	往 復 往 復	293日	1072.0回	区域運行	①	補助対象地域間幹線 系統等と近接	③	
		遠山タクシー(有)	(12) 乗合タクシー平岡線	かぐらの 湯	天満大 町、和田	平岡	往12.6km 復12.6km	365日	1398.0回	路線定期運行	②(1)	地域間交通ネット ワークJRF飯田線平岡 駅と近接	③
		(代表)北都タクシー(有)・ 第一観光タクシー(株)	(13) 乗合タクシー上市田線		高森町、 飯田市	往 復 往 復	243日	1458.0回	区域運行	①	補助対象地域間幹線 系統等と近接	③	

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特別措置」については、地域公共交通利便増進計画の認定を受け、地域内ファイダー系統に係る特別措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内ファイダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」に「利便増進特別措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

松川町コミュニティバスお盆期間中の運行について

1. 変更内容

【令和5年度まで】お盆期間中も平日であれば運行（カレンダーどおり）

※ 一部の通学便を除く。

【令和6年度以降】お盆期間中（13日～15日）は平日・休日問わず運休

2. 変更の対象系統

全系統（チョイソコまつかわ・M3 部奈線・M6 上片桐大島通学便・M7 生田線）

3. 変更理由

① お盆期間中は利用が極端に落ち込む状況が近年続いているため。（図1）

② 周辺市町村においても、お盆期間中は運休する路線が多いため。

大鹿線…△（13日から16日は日曜ダイヤ）

高森町公共バス…×（13日から15日は全線運休）

飯田市民バス…△（13日から15日は運休もしくは日曜ダイヤ）

豊丘村営バス…○（13日から15日は平日であれば運行）

喬木村民バス…×（13日から16日は全線運休）

広域バス（南西部以外）…△（13日～15日は運休もしくは日曜ダイヤ）

図1 令和5年お盆前後の系統別利用状況（人）

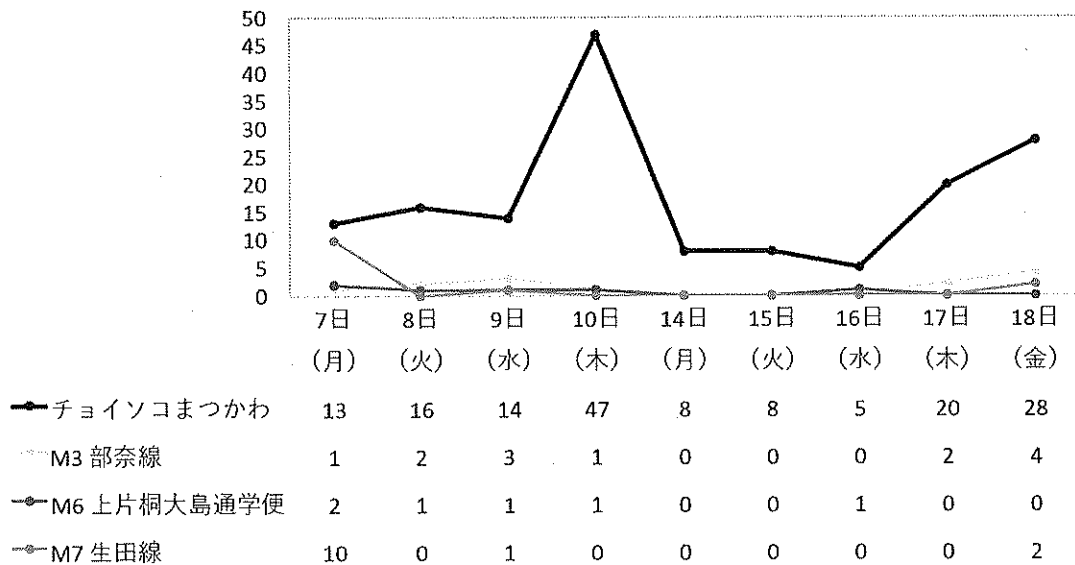


表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内ファイダー系統)

6年度

市区町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 回数	再 編 特 例 措 置	地域内ファイダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点				運行態様の 別	基準口で 該当する 要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 との接続確保策	基準二で該 当する要件 (別表7のみ)
長野県 松川町	伊那ノバス(株)	(1) 上片桐・大島通学便	役場前	大沢北部 増野会所	伊那 大島駅	往16.0km 循環	240日	1,085.0回		②(2) 交通不便 地域	地域間交通ネットワーク JR飯田線(伊那大島駅) との近接	③
		(2) チョイソコまっかわ		松川町全 域			240日	2,400.0回		②(2) 交通不便 地域	地域間交通ネットワーク JR飯田線(伊那大島駅) との近接	①
		(3) チョイソコまっかわ		松川町全 域			240日	3,600.0回		②(2) 交通不便 地域	地域間交通ネットワーク JR飯田線(伊那大島駅) との近接	①

(注)

1. 区域運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記することとし、「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「再編特例措置」については、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内ファイダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行の別を記載すること。
5. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」については、地域内ファイダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークと、どのように接続を確保するかについて記載する。
6. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。

※その他検討された事項は本件に影響でないため割愛

1)廃止する停留所について

No.	バス停名称	特記事項
①	阿知原	月間利用者0～2名 南側300mに阿知原入口バス停あり。
②	小松原	カーブの先の見通しの悪いバス停、月間利用者0～3名。
③	古城	年間0～1名のみ利用、集落近くには雲雀沢バス停あり。
④	かじかの湯	月間2～3名利用のみ、かじか往復1回につき4分の時間を要している。
⑤	馬の背	ここ数年利用者無し。

2)減便について 現在、利用者が少ない便について減便する。

No.	便名称	特記事項
①	こまどりの湯6:00発 → 温田駅6:43着	月間利用者1～2名 7:12発の便あり
②	こまどりの湯17:06発 → 車庫前17:41着	月間利用者1～2名

3)区間の短縮について

No.	便名称	特記事項
①	川路駅17:47発 → こまどり18:46着	伝承センター前からこまどりの湯の区間を短縮。

4)増便について 高校通学長時間のバス待ち時間を解消し利便性を向上する。

No.	便名称	特記事項
①	温田駅10:56発 → こまどりの湯駅11:42着	現在、回送としている便を実運行とする。 病院帰りの移動手段の確保
②	阿南病院17:40発 → 川路駅18:20着	前後の便16:27発・19:01発
③	川路駅 18:44発 → 車庫前19:14着	前後の便17:47発・19:42発

《増便の説明》

〔川路方面行き〕

(阿南高校から、増便の要望あり。)

阿南高校の下校時のバスが現状、16:29発と18:55発であり、2時間26分の間隔がある。

	阿南高校入口	→	川路	→	接 続
現在	16:29		17:07		17:21川路発、飯田方面行きに接続
新規	17:42	⇒	18:20		18:30川路発、飯田方面行きに接続
現在	18:55		19:33		20:08川路発、飯田方面行きに接続

〔阿南方面行き〕

(川路行きの折り返し便)

川路発のバスが現状、17:48発と19:40発となっており、1時間52分の間隔がある。

	阿南高校・車庫前	←	川路	←	接 続
現在	18:18		17:48		17:43川路着豊橋方面行きから接続
新規	19:14	←	18:44		18:40川路着、豊橋方面行きから接続
現在	20:15		19:40		19:38川路着、豊橋方面行きから接続

5)降車専用区間の設定について

No.	便名称	特記事項
①	川路駅17:47発 → こまどり18:46着	早稲田以降の停留所を降車専用とする。
②	温田駅19:10発 → こまどり19:56着	早稲田以降の停留所を降車専用とする。
③	川路駅19:42発 → 温田駅20:18着	大下条保育園降の停留所を降車専用とする。

※降車区間で乗客が0名となった時点で、以降の区間での運行は行わない。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内ファイダー系:R6.4~R6.9)

5年度

市区町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	再 編 特 例 措 置	地域内ファイダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の 別	基準口で 該当する 要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 との接続確保策	基準二で該 当する要件 (別表7のみ)
阿南町・赤木村・ 下條村・飯田市	阿南町	阿南線 (1) 伝承センター前⇔川路 駅	伝承セ ンター 前	車庫前	川路駅	往 32.4km 復 32.4km	124日	124回		路線定期運行	②(1)	JR川路駅にて鉄道と 接続をはかれるよう ダイヤを組む	③
			温田駅 前	車庫前	川路駅	往 21.3km 復 21.3km	124日	496回		路線定期運行	②(1)	JR川路駅にて鉄道と 接続をはかれるよう ダイヤを組む	③
			温田駅 前	車庫前	飯田病 院前	往 36.5km 復 36.5km	124日	372回		路線定期運行	①	飯田駅前停留所にて駒 場線(補助対象地域間 幹線系統)と接続する	③
			こまど りの湯	車庫前	温田駅 前	往 22.3km 復 22.3km	124日	682回		路線定期運行	②(1)	JR温田駅にて鉄道と 接続をはかれるよう ダイヤを組む	③
			車庫前	阿南高 校入口	温田駅 前	往 4.1km 復 0.0km	124日	124回		路線定期運行	②(1)	JR温田駅にて鉄道と 接続をはかれるよう ダイヤを組む	③
天龍村	天龍村	(6) 神原線	大河内	おきよ め の湯	平岡郵 便局	往 21.2km 復 21.2km	364日	1,454回		路線定期運行	②(1)	JR平岡駅にて鉄道と 接続をはかれるよう ダイヤを組む	③
				天龍村 内		-	197日	343回		区域運行	②(1)	JR平岡駅にて鉄道と 接続をはかれるよう ダイヤを組む	③

(注)

1. 区域運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記することとし、「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄に「循環」と記載すること。
3. 「再編特例措置」については、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内ファイダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行の別を記載すること。
5. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」については、地域内ファイダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークと、どのように接続を確保するかについて記載する。
6. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。